

人民新聞社・オリオンの会への弾圧抗議

言論弾圧、共謀罪適用を許さない！

ただちに山田編集長を釈放せよ！
ふざけるんじゃない！岡本公三支援の何が悪いのだ！

早稲田奉仕園内・日本キリスト教会館4階

2月24日（土）午後6時より 資料代500円

浅野 健一

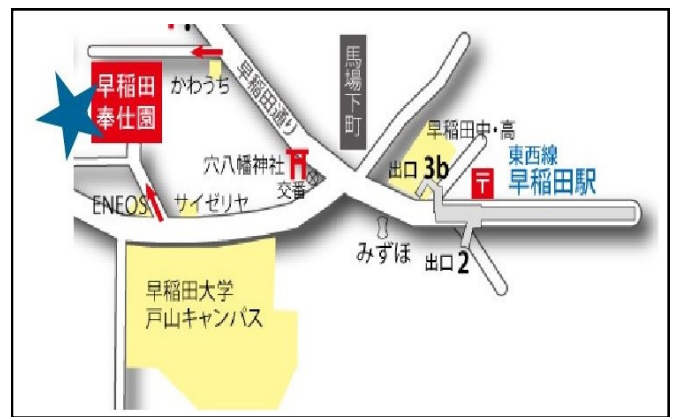
同志社大学大学院教授
地位確認訴訟中

発言

足立 昌勝

関東学院大学名誉教授
救援連絡センター代表

人民新聞社
オリオンの会



昨年11月、「詐欺容疑」で関西の人民新聞社と山田洋一編集長自宅、東京でオリオンの会関係者宅などの4ヶ所が家宅捜索され山田編集長が逮捕されました。第三者に使用させる目的で銀行口座を開設し、キャッシュカードを騙し取ったというのです。この口座はレバノンに政治亡命している岡本公三氏の闘病生活支援のために使われています。

岡本公三氏はパレスチナ解放闘争に参加しイスラエルに捕らえられましたがその後、国際赤十字の仲介による戦時捕虜交換で釈放され、2000年にレバノンへの政治亡命が認められました。政治亡命者の身分は国際法で規定されており、釈放された時点で罪は問われません。しかし日本の国家権力は、イスラエルの拷問で病んだ岡本さんを未だ「逃亡中の国外犯」として手配しています。さらには、岡本さんと彼の闘病生活を支援する者をも、「罪びと」として扱おうとしています。

今回の山田編集長の「詐欺容疑」は「罪」にあたるようなものなのだろうか？！何らかの理由でキャッシュカードを他人に預けているケースなど、おそらく相当な数にのぼるだろう。それらが「詐欺罪」に問われているのか！否である。これは全世界の民衆の闘いを伝えてきた人民新聞社への弾圧であり、岡本さん達が闘ったパレスチナ解放闘争を支援する運動への弾圧である。まさに権力のなりふり構わぬ横暴な弾圧である！我々は大いなる抗議の声をあげ、闘わなければならない！

共催

オリオンの会 人民新聞社

人民新聞編集長・山田洋一さんを支援する会

連絡先 090-4843-4224（渡辺） 090-2745-5036（大越） 072-607-8566（人民新聞社）